

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：上代）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 あしたの日本を創る協会
事業名称	地域活動団体への助成「生活学校助成」
問合せ先	〒113-0033 東京都文京区本郷 2-4-7 大成堂ビル 4 階 公益財団法人 あしたの日本を創る協会 生活学校担当 TEL 03-6240-0778 FAX 03-6240-0779 E-mail ashita@ashita.or.jp

趣 旨 生活学校とは、身近な地域や暮らしの様々な課題について、学び、調べ、話し合い、他のグループとも協力し合いながら、実践活動のなかで解決し、生活や地域のありかたを変えていく、そんな活動に取り組むグループです。このような活動の趣旨に賛同し、参加を希望する団体の募集を行い、助成を行います。

対象団体 ①身近な地域や暮らしの課題解決に取り組む地域活動団体
②全国の生活学校が連携して行う全国運動に参加できる団体

助成金額 生活学校に参加すると「6万円（初年度3万円、2年目3万円）」の助成が受けられます。さらに、これとは別に、

- ①全国運動（フードドライブ）に参加すると3万円
- ②新しい地域課題に参加すると3万円～5万円、助成が受けられます。

応募方法 上記問合せ先までメールでご連絡のうえ、申請書をお取り寄せください。所定の申請書にご記入のうえ、その他必要書類を併せて提出してください。

応募締切 平成30年3月30日（金） ※必着

実施主体	社会福祉法人 中央共同募金会
事業名称	タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム
問合せ先	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5 階 社会福祉法人 中央共同募金会 TEL 03-3581-3846 E-mail takeda-p@c.akaihane.or.jp

趣 旨 広域避難者を取り巻く状況は、避難指示区域の解除や住宅支援の打ち切り等によって新たな課題が生じ、さらなる支援が必要とされています。そこで、本助成は避難先の地域に支援を根付かせるための事業や、地域のさまざまな機関・団体とのネットワークを築いていく事業などを募集いたします。

対象団体 ①非営利団体であること（法人格のない任意団体も可）
②団体の定款又は会則・規約等、前年度の事業報告書、決算書を作成していること
③広域避難者支援の事業実績があること等
その他の条件は、HP 等でご確認ください。

対象事業

①避難者支援事業

内 容：避難者を支えるための直接的な事業であり、これまで実施してきた避難者支援事業の地域への浸透、対象者や活動地域などの拡大、事業内容の発展などを視点に入れた事業。

助成金額：150万円を上限とします。

②連携促進事業

内 容：避難者の多様なニーズや課題の解決に向けて、応募団体が地域の様々な機関・団体に働きかけ、連携・協働し避難者支援につながる新たな社会資源の開発や既存の社会資源の活用、避難者支援の新たなネットワーク構築等を創出していく事業。

助成金額：300万円を上限とします。

申請方法

所定の申請書をご記入の上、その他必要書類を併せて郵送してください。

※申請書はホームページからダウンロードが可能です。

URL：<https://www.akaihane.or.jp/kouikihinan/index.html>

応募締切

平成30年2月12日（日） ※必着

実施主体	読売新聞社
事業名称	第12回読売あをによし賞
問合せ先	〒530-8551 読売新聞大阪本社編集局内 文化財保存・修復「読売あをによし賞」事務局 TEL 06-6366-1711 E-mail awoniyoshi@yomiuri.com

対 象

かけがえのない文化遺産を最前線で守り伝える個人・団体の取り組みを募ります。自薦・他薦、分野を問いません。海外での活動も含まれます。

表 彰

- ・読売あをによし賞（賞金300万円と記念品）
- ・奨励賞（賞金100万円）
- ・特別賞（記念品）

応募方法

住所、氏名（団体の場合は代表者名）、個人または代表者の生年月日、電話番号、取り組み内容を記入した応募書、第三者の推薦書（いずれもA4判各1枚程度、書式自由。自薦の場合は不要）をつけ、参考資料を添えてお送りください。

応募締切

平成30年2月28日（水） ※必着

実施主体	公益財団法人 日工組社会安全研究財団
事業名称	2017年度 暴力団排除事業
問合せ先	〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目7番8号大手町佐野ビル6階 公益財団法人 日工組社会安全研究財団（暴排活動事業募集係） TEL 03-3219-5177 FAX 03-3219-2338 E-mail boshi@syaanken.or.jp

趣 旨

我が国の治安にとって大きな問題であり暴力団の排除についても、警察庁・全国暴力追放運動推進センター等と連携して活動していますが、より直接的な暴力団排除事業として、地域の住民団体による暴力団事務所の進出阻止・撤去活動に対する助成事業を行っています。

対象事業

①暴排活動事業

暴力団事務所の進出阻止・撤去に向けた各種活動。

②暴排訴訟事業

暴力団事務所の進出阻止・撤去を求める訴訟活動

対象団体

暴排事業の活動実績を有する、市町村における地域の住民で構成された団体とします。

助成金額

100万円を上限とします。

応募方法

所定の申請書をご記入の上、その他必要書類を併せて提出してください。

※申請書はホームページからダウンロードが可能です。

URL：<http://www.syaanken.or.jp/>

応募期間

平成30年3月30日（金）